

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートセンター担当 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートセンター担当 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	12,264	12,854	16,639
経常利益 (百万円)	1,169	1,009	1,565
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,020	908	1,440
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,263	828	1,723
純資産額 (百万円)	8,256	9,305	8,716
総資産額 (百万円)	12,150	13,272	12,943
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.70	75.34	119.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	75.34	-
自己資本比率 (%)	67.9	70.1	67.3

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.18	19.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第85期第3四半期連結累計期間および第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

当第3四半期四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(コネクタ)

9月28日にASEANにおける車載事業の強化を目的として、タイに販売会社である「HTK C&H(Thailand)Ltd.」を新たに設立し、連結子会社としています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

(1) 経営成績の分析

「中期経営計画DD15（2013年度～2015年度）」では、“早い・軽い・上手い”を行動指針に、

- a. 基幹分野の2桁利益化(営業利益率10%以上)による収益力向上
- b. 新・旬分野での2桁成長(10%/年以上の増販)による成長力強化
- c. 経営効率の向上によるROAの2桁化(10%)

の3つのDouble-Digits(2桁の意)で収益性・成長性・効率性をワンランクアップさせることにより、「特徴と魅力のあるSegments No.1 プロバイダ」となることを目指しています。

また、DD15の最終年度である2015年を初年度とした「新中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、新たに制定したグループ企業理念「Value by Connecting(つなぐ喜び、創る感動)」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社”
- b. 売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績

を目指します。

2015年度は、グループ基本方針“Touch and Go”により、中期経営計画DD15の完遂を目指すとともに、新中期経営計画GC20の初年度として、新商品開発への注力、次期主力商品を開発するための技術基盤、チャイナプラスワンや多品種少量を進化させる物流ハブの建設などの製造基盤、事業の成長を支える人材基盤などの整備に注力しています。

第3四半期の売上高は128億54百万円(前年同期比4.8%増)となりました。また利益面では、営業利益10億14百万円(前年同期比0.2%増)、経常利益10億9百万円(同13.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益9億8百万円(同11.1%減)となりました。

基幹分野の受注には底打ちが見られる一方で、中国経済の減速や円高等により不透明感が増していますが、GC20の初年度として、過去最高業績に向けた基盤整備に取り組んで参ります。

セグメントの業績は次のとおりです。

(コネクタ)

コネクタの売上高は、当社の基幹分野である通信分野が従来タイプの局用交換機の終息や光回線サービス(FTTH)用機器の在庫調整により、またFA分野が中国経済の悪化やスマートフォン向け設備需要の縮小により、減販となりました。一方、車載分野は車載カメラ用コネクタが搭載率の向上や北米市場の好調により堅調に推移し、111億70百万円(前年同期比4.0%増)、利益面は、9億30百万円(同2.7%減)となりました。

(情報システム)

情報システムの売上高は、インフラ構築分野およびサポート・サービス分野の拡大に加え、ソフトウェア受託開発分野の復調により、17億31百万円(前年同期比10.8%増)となりました。利益面は、高付加価値案件のウェート増により83百万円(同51.6%増)となりました。

第4四半期以降も引き続き、DD15の重点施策を展開し、収益性、成長性、効率性のワンランクアップに取り組んでまいります。

なお、p.13の「重要な後発事象」に記載の通り、当社は平成28年4月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しています。現時点では本移行に伴う損益への影響額を正確に算出することは困難ですが、平成28年3月期 第3四半期決算短信の連結業績予想(通期)の親会社株主に帰属する当期純利益に推定値を反映しています。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は132億72百万円で、前期末比3億29百万円増加しました。これは主に、製造力強化に伴う有形固定資産の増加によるものです。

(負債)

負債は39億67百万円で、前期末比2億59百万円減少しました。これは主に、賞与引当金および長期借入金の減少によるものです。

(純資産)

純資産は93億5百万円で、前期末比5億88百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は6億11百万円となっています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,503,100	12,503,100	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	12,503,100	12,503,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年10月29日
新株予約権の数(個)	509
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成32年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,800 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	平成30年3月期連結営業利益18億円超達成することを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	-	12,503,100	-	1,501	-	1,508

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,039,200	120,392	同上
単元未満株式	普通株式 14,600	-	同上
発行済株式総数	12,503,100	-	-
総株主の議決権	-	120,392	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号 大崎MTビル	449,300	-	449,300	3.59
計	-	449,300	-	449,300	3.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,218	4,272
受取手形及び売掛金	3,763	1 3,782
電子記録債権	289	1 226
商品及び製品	437	465
仕掛品	248	347
原材料及び貯蔵品	629	594
その他	447	481
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	10,029	10,164
固定資産		
有形固定資産	2 1,546	2 1,855
無形固定資産	133	141
投資その他の資産		
その他	1,236	1,112
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,233	1,109
固定資産合計	2,913	3,107
資産合計	12,943	13,272
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,688	1 1,184
電子記録債務	214	1 579
1年内返済予定の長期借入金	77	77
未払法人税等	84	62
賞与引当金	281	146
役員賞与引当金	53	39
設備関係支払手形	113	1 55
営業外電子記録債務	24	1 111
その他	648	745
流動負債合計	3,185	3,003
固定負債		
長期借入金	232	179
退職給付に係る負債	750	701
その他	58	83
固定負債合計	1,040	963
負債合計	4,226	3,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,508	1,508
利益剰余金	5,579	6,246
自己株式	121	121
株主資本合計	8,469	9,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	105
為替換算調整勘定	180	160
退職給付に係る調整累計額	116	98
その他の包括利益累計額合計	247	167
新株予約権	-	1
純資産合計	8,716	9,305
負債純資産合計	12,943	13,272

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	12,264	12,854
売上原価	9,464	9,841
売上総利益	2,799	3,012
販売費及び一般管理費	1,787	1,998
営業利益	1,011	1,014
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	19
為替差益	140	-
その他	15	13
営業外収益合計	165	33
営業外費用		
支払利息	1	1
資金調達費用	6	0
為替差損	-	35
その他	0	0
営業外費用合計	8	38
経常利益	1,169	1,009
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	0	19
補助金収入	1	176
特別利益合計	2	97
特別損失		
固定資産除却損	2	4
固定資産圧縮損	-	28
リース解約損	1	-
投資有価証券評価損	-	11
その他	-	0
特別損失合計	4	25
税金等調整前四半期純利益	1,167	1,081
法人税等	146	173
四半期純利益	1,020	908
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,020	908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	77
為替換算調整勘定	163	19
退職給付に係る調整額	17	18
その他の包括利益合計	242	79
四半期包括利益	1,263	828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,263	828

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	34百万円
電子記録債権	- 百万円	13百万円
支払手形	- 百万円	64百万円
電子記録債務	- 百万円	167百万円
設備関係支払手形	- 百万円	9百万円
営業外電子記録債務	- 百万円	25百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	8百万円
計	12百万円	8百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 補助金収入は、「先端設備等投資促進事業費補助金」および「ものづくり・商業・サービス革新補助金」によるものです。

2. 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	230百万円	287百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	144	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	241	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,727	1,537	12,264	-	12,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	24	40	40	-
計	10,742	1,561	12,304	40	12,264
セグメント利益	956	55	1,011	-	1,011

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,153	1,700	12,854	-	12,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	30	47	47	-
計	11,170	1,731	12,901	47	12,854
セグメント利益	930	83	1,014	-	1,014

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	84円70銭	75円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,020	908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,020	908
普通株式の期中平均株式数(株)	12,054,165	12,053,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	75円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	511

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は平成28年4月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しており、平成28年1月25日付で労使合意に達し、平成28年1月27日付で厚生労働省への認可申請を行いました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 元 秀 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。